皆さんの投票をお待ちしています

区内循環バスの愛称名

平成24年春から運行予定の区内循環バスの愛称名の候補から、ふさわしいと思われるものに投票してください。専門家からの意見もいただきながら、愛称名を決定します。

[対象]区内在住在勤在学の方　＊投票は1人1回**[投票方法]**住所・氏名・電話番号、愛称名（いずれか1つ）を、はがき、または、ファクス、Eメールで10月31日（必着）までに〒130－8640新タワー調整課新タワー調整担当 ☎5608－1470・㏫5608－6934・✉ SHINTOWER@city.sumida.lg.jpへ　＊投票箱を、区役所1階アトリウムと、10月1日（土）・2日（日）に開催する「すみだまつり・こどもまつり」の会場に設置　＊最終的に採用された愛称名に投票した方の中から1人（抽選）に記念品をプレゼント

■愛称名の候補

スカイビュー	北斎号
すみまる	みらい
すみりん	夢・すみだ
そらバス	

10月7日に請求書をお送りしますので、提出をお忘れなく

平成24年3月分までの子ども手当について

「平成二十三年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法」が8月30日に公布されたことに伴い、9月分までの支給が決定していた子ども手当は、24年3月分まで継続します。子ども手当を受給中の方には、10月7日に請求書をお送りしますので、ご提出ください。期限までに提出がない場合、10月分からの手当が受給できなくなりますので、ご注意ください。

また、10月期（6月～9月分）の手当の支払については、今月中旬にご指定の口座へ振り込みますので、通帳の記載によりご確認ください。

[対象・支給額]下表のとおり**[請求書の提出期限]**11月11日（必着）**[提出方法]**直接または郵送で児童・保育課児童手当・医療助成担当（区役所4階）☎5608－6160へ　＊原則、郵送で受け付け

■対象となる方

次のすべての要件を満たす方▶区内在住で、中学生以下の子どもを養育している　▶子どもが国内に居住している（留学中の場合等を除く）　▶配偶者が他の自治体で子ども手当を請求していない　▶公務員でない　＊複数の方が子どもを養育している場合、子どもと同居している方へ優先して支給（単身赴任等を除く）　＊子どもが施設に入所している場合、施設設置者に支給　＊未成年後見人、里親、父母指定者（父母等が国外にいる場合のみ）に対して、父母と同様の要件（監護・生計同一）の確認により支給可

■10月分からの支給額

3歳未満	月額1万5000円
3歳～小学校修了前	▶第1子または第2子＝月額1万円 ▶第3子以降＝月額1万5000円（18歳以下の子どもが3人以上いる場合のみ適用）
中学生	月額1万円

注いずれも所得制限なし（平成24年6月分から設けられる予定）

パブリックコメント（意見募集）を実施します

墨田区基本計画（改定素案）

区では、「墨田区基本構想」に掲げたまちづくりの基本理念である「水と歴史のハーモニー〝人が輝く いきいきすみだ〟」の実現に向け、「墨田区基本計画」（平成18年度～27年度）を策定し、〝魅力や活力のあふれる すみだ〟づくりに取り組んできました。

この計画の改定年にあたる今年は、前期5年間の成果や、「目標人口25万人」の5年早い達成、東日本大震災の教訓等を踏まえ、施策全般の検証を行いました。この計画の改定素案について、区民の皆さんのご意見を募集します。

[素案の閲覧期間]10月25日（火）まで**[素案の閲覧場所]**政策担当（区役所7階）、区民情報コーナー（区役所1階）＊区ホームページでも閲覧可**[ご意見の提出方法]**ご意見（A4用紙1枚程度で書式自由）と、住所・氏名・電話番号・所属団体名（加入している方のみ）を直接または郵送、ファクス、Eメールで10月25日（必着）までに〒130－8640政策担当 ☎5608－6231・㏫5608－6407・✉ SEISAKU@city.sumida.lg.jpへ

皆さんのご理解とご協力をお願いします

10月11日（火）～17日（月）は違反建築防止週間

建築基準法等についての理解と認識を深めることを目的に設けられたこの期間中に、一斉建築パトロールを実施します。

[問合せ]建築指導課調査・監察担当 ☎5608－6270

届きましたか

乳幼児医療証・子ども医療証

乳幼児医療証・子ども医療証をお持ちの方に、10月1日から有効の医療証をお送りしました。まだ届いていない場合は、ご連絡ください。

また、転入や出生などで医療証を申請していない方や住所等が変更になった方は、児童・保育課（区役所4階）か各出張所で手続してください。

[問合せ]児童・保育課児童手当・医療助成担当 ☎5608－6160

ご案内をお送りします

就学前のお子さんのための健康診断

平成24年4月に小学校へ入学するお子さん（17年4月2日～18年4月1日生まれ）を対象に、健康診断を行います。保護者の方には、10月10日ごろまでにご案内をお送りしますので、届かない場合や当日病気などで受診できない場合は、ご連絡ください。

[問合せ]学務課給食保健・就学相談担当 ☎5608－6305

ウィークリー すみだ

ウィークリーすみだ J:COM すみだ

10月の区提供番組

毎日、午前9時、正午、午後4時・8時（各30分間）に地上デジタル11チャンネルで放送
[問合せ]広報広聴担当 ☎5608－6220

10月2日（日）～8日（土）
- ●ニュースホットライン…区のイベントや取組をニュース形式で紹介
- ●区政トピックス…「商業活性化すみだプログラム」の推進
- ●すみだでつながる地域の輪…放課後子ども教室
- ●すみだ街歩きナビ…江戸から昭和の風情が残る向島

10月9日（日）～15日（土）
- ●ニュースホットライン…区のイベントや取組をニュース形式で紹介
- ●区政トピックス…GTS観光アートプロジェクト
- ●特集…地域における防災の取組

10月16日（日）～22日（土）
- ●ニュースホットライン…区のイベントや取組をニュース形式で紹介
- ●区政トピックス…墨田区基本計画（改定素案）
- ●来て観て発見！すみだの魅力…3M運動
- ●タワーが建つまちすみだ…東京マラソンをすみだに！

10月23日（日）～10月29日（土）
- ●ニュースホットライン…区のイベントや取組をニュース形式で紹介
- ●区政トピックス…大学誘致
- ●特集…地域における防災の取組（10月9日～15日の再放送）

10月30日（日）～11月5日（土）
- ●ニュースホットライン…区のイベントや取組をニュース形式で紹介
- ●区政トピックス…産業観光プラザ すみだ まち処（どころ）
- ●特集…街を美術館に!! GTS観光アートプロジェクト（4月10日～16日の再放送）

＊ケーブルテレビへの加入・問合せは、㈱J:COM東京すみだ局 ☎0120－999－000へ
＊内容が一部変更になる場合があります。ご了承ください。

10月10日の「体育の日」に無料開放します

両国屋内プール・スポーツプラザ梅若の一部のスポーツ施設

[開放日]10月10日（祝）**[申込み]**当日直接会場へ**[問合せ]**各対象施設へ

対象施設	無料になる場所	利用時間
両国屋内プール（横網1－8－1）☎5610－0050	プール　＊利用には水泳帽が必要	午前9時～午後9時　＊小学校3年生以下は保護者の同伴が必要（大人1人につき子ども2人まで利用可）　＊小・中学生は午後6時まで利用可、保護者の同伴があれば午後6時以降も利用可
スポーツプラザ梅若（墨田1－4－4）☎5630－8880	体育館（バドミントン・卓球）　＊全6回の入替制　＊利用には上履きが必要	午前9時半～午後9時　＊小・中学生の利用は午後6時15分まで　＊中学生は、保護者の同伴があれば午後8時まで利用可

毎月1日は墨田区防災の日

10月1日の点検項目

初期消火となり近所のたすけあい

毎月5日はすみだ環境の日

10月のエコしぐさ「育てよう 身近に増やす 花みどり」

墨田区環境キャラクター「地球くん」

帰宅呼びかけメロディー
午後4時半に放送
（10月1日から）

遅くまで遊んでいる子には家に帰るようひと声かけて

広告　相続等家事のことでお悩みなら　おしなり法律事務所（一弁　馬屋原潔　☎6658-4796）まで

すみだの魅力を再発見しませんか

すみだ地域学セミナー（後期・全6回）

[とき・テーマ]右表のとおり**[ところ]**すみだリバーサイドホール2階イベントホール（区役所に併設）ほか**[対象]**区内在住在勤で全日程参加できる方**[定員]**300人（抽選）**[費用]**無料**[申込み]**住所・氏名・電話番号・ファクス番号を直接持参または往復はがき、ファクス、Eメールで10月14日（必着）までに〒130－8640生涯学習課生涯学習担当（区役所11階）☎5608－6309・FAX5608－6411・✉SYOUGAIGAKUS@city.sumida.lg.jpへ　＊いずれの申込方法も2人分まで申込可　＊区ホームページから電子申請も可

■すみだ地域学セミナーの内容

とき	テーマ
10月29日（土）	すみだに根づくオーケストラ・チェロとピアノによる二重奏
11月13日（日）	隅田川とテムズ川・水辺の活性化〝ロンドンから考えるすみだのまちづくり〟
11月19日（土）	東京スカイツリー®計画とその技術
11月26日（土）	東京スカイツリーと墨田区ゆかりの人々
12月3日（土）	200年続く庶民の庭園〝向島百花園〟・まち案内の秘訣
12月10日（土）	歴史の中の隅田川

㊟時間は原則午後2時~3時半です。
㊟会場の詳細は、お問い合わせください。
㊟各日とも手話通訳があります。

お持ちでない方は、ぜひ、お申し込みください

東京都シルバーパス

[対象]都内に住民登録のある70歳以上の方**[有効期間]**発行日から平成24年9月30日まで**[申込み]**必要書類を、直接、最寄りのバス営業所・都営地下鉄定期券発売所等の発行窓口へ　＊70歳になる月の初日から申込可**[問合せ]**▶高齢者福祉課高齢者支援担当☎5608－6168　▶東京バス協会☎5308－6950

■平成23年度東京都シルバーパスの費用・必要書類等

対象区分・費用	必要書類	
23年度住民税が課税の方・2万510円	本人確認ができるもの（健康保険証、運転免許証、顔写真付の住民基本台帳カード、生活保護受給証明書等）	―
23年度住民税が非課税の方・1000円		次のいずれか▶所得段階区分に「1～5」と記載されているか、合計所得金額欄が125万円以下となっている「23年度介護保険料納入（決定）通知書」　▶23年度住民税非課税証明書　▶生活保護受給証明書
23年度住民税が課税の方のうち、22年の合計所得金額が125万円以下の方・1000円　＊23年度経過措置		次のいずれか▶合計所得金額欄が125万円以下となっている「23年度介護保険料納入（決定）通知書」　▶合計所得金額欄が125万円以下となっている「23年度住民税課税証明書」

㊟「介護保険料納入（決定）通知書」は再発行できません。紛失等により、お手元にない方は「住民税課税・非課税証明書」（手数料300円）が必要となります。

舟から眺める風景やグルメを堪能できる街歩きツアーです

墨田区・江東区連携事業観光舟運社会実験

[とき]11月5日（土）　＊小雨決行**[定員・費用・順路等]**下表のとおり**[対象]**小学生以上で、2時間半程度の街歩きができる方**[申込み]**希望コース名・参加人数（うち小学生の人数も）・参加者全員の氏名、代表者の住所・氏名・電話番号・緊急連絡先を往復はがきで10月11日（必着）までに「観光舟運社会実験ツアー受付事務局」（〒135－8383江東区東陽4－11－28・江東区役所文化観光課内）☎3647－3312へ　＊グループでの申込みは5人まで　＊抽選結果は全員に通知**[問合せ]**観光課観光担当☎5608－6500

■観光舟運社会実験ツアーの内容

定員・費用	コース・順路・集合時間・解散時間など
[定員]各コース40人（抽選）**[費用]**4500円＊食事付	**Aコース**＝都営地下鉄大江戸線門前仲町駅改札に午前9時集合→門前仲町の街歩き→越中島で屋形船に乗船→両国で下船→両国の街歩き→食事（ちゃんこ鍋）→午後1時15分解散
	Bコース＝区役所に午前10時集合→吾妻橋周辺の街歩き→吾妻橋で屋形船に乗船→高橋で下船→食事（再現江戸にぎり寿司）→清澄白河の街歩き→午後2時15分解散
[定員]各コース25人（抽選）**[費用]**2800円＊お菓子付	**Cコース**＝亀戸香取神社（亀戸3－57－22）に午後0時10分集合→亀戸の街歩き→亀戸で平船に乗船→吾妻橋で下船→向島の街歩き→午後3時45分解散
	Dコース＝区役所に午後1時20分集合→向島の街歩き→桜橋で平船に乗船→亀戸で下船→亀戸の街歩き→午後5時20分解散

㊟いずれのコースも小学生は費用が500円引きとなります。
㊟詳細は、墨田区観光協会のホームページをご覧ください。
㊟参加者は全員、アンケートにご協力いただきます。

取扱いが変更になりました

相続などに係る生命保険契約等に基づく年金

「相続・贈与等で取得した生命保険契約等に基づく年金」に係る所得税の取扱いの変更に伴い、特別区民税・都民税相当額の還付が受けられる場合があります。税務署へ所得税の特別還付金の請求をする方でも、別途、区への申請が必要となります。詳しくは、お問い合わせください。

[申請期限]平成25年3月31日**[問合せ]**税務課課税係☎5608－6138

無料のイベントが盛りだくさん

すみだ環境ふれあい館

■ふれあい館まつり2011

楽しみながら自然の恵みを暮らしに活（い）かす知恵や工夫を学びます。

[とき]10月15日（土）**[プログラム名等]**下表のとおり**[申込み]**10月3日から電話で環境保全課環境管理担当☎5608－6207へ　＊受付は午前10時～午後5時　＊当日、空きがあれば会場でも申込可

■企画展「海のグレートジャーニー展」

区内出身で探検家の関野吉晴氏が、人類の足跡を辿（たど）る旅「海のグレートジャーニー」で制作し、使用した道具や、旅の写真を展示します。

[とき]10月13日（木）～平成24年2月12日（日）午前10時～午後5時（入館は午後4時半まで）　＊月・水曜日を除く**[申込み]**期間中、直接会場へ

[費用]無料**[ところ・問合せ]**すみだ環境ふれあい館（文花1－32－9）☎3611－6355

■ふれあい館まつりの内容

プログラム名	時間など	定員
ショートプログラムスタンプラリー「スタンプを集めて石けんカット体験をしよう！」　＊事前の申込みは不要	午前11時～午後5時 **[所要時間]**10分～15分程度	―
おしゃれにリサイクル！廃食油でキャンドルづくり	午前10時半～11時15分	各先着20人
キッチンの宝もの!?生ごみを捨てずに活かす知恵とわざ	午前10時半～正午	
自然の恵みでナチュラルクリーニング　プロから学ぶ石けん・重曹の上手な使い方	午前11時半～午後0時15分	
森と水の関係〝間伐材でペン立てづくり〟	午後1時半～2時15分	
ドキュメンタリー映画「僕らのカヌーができるまで」&探検家 関野吉晴トークショー	午後2時半～5時半 ＊開場は午後2時	先着200人

㊟ショートプログラムスタンプラリー以外のプログラムに小学校3年生以下が参加する場合、保護者の同伴が必要です。

芸術の秋を彩る数々のプログラム

GTS観光アートプロジェクト

[とき・プログラム名等]下表のとおり**[入場料]**無料**[申込み]**当日直接会場へ**[問合せ]**観光課観光担当（区役所14階）☎5608－6500　＊詳細は問合せ先で配布中のパンフレットまたはGTS観光アートプロジェクトのホームページを参照

■GTS観光アートプロジェクトの内容

プログラム名（内容）	とき・ところ
MIST（風車と竹のアート作品の展示）	**[とき]**10月10日（祝）～21日（金）**[ところ]**枕橋、源森橋
GTS音楽コンサート（東京藝術大学生などによる管弦楽・民族音楽等のコンサート）	**[とき]**10月10日（祝）・19日（水）・20日（木）正午～午後1時**[ところ]**区役所1階アトリウム
MIST前夜祭（風車や布絵などのアート作品を持ってのパレード）	**[とき]**10月22日（土）午後1時半～3時**[ところ]**枕橋、源森橋、区役所前うるおい広場（2階）
下町で発生した見世物、エスプリ展（下町の歴史や文化などから触発された作品の展示）	**[とき]**10月23日（日）～29日（土）午前10時～午後5時**[ところ]**すみだリバーサイドホール1階ギャラリー（区役所に併設）
MISTフェスティバル（アート作品で装飾した会場での野菜市や踊り等）	**[とき]**10月23日（日）午後0時半～5時半**[ところ]**区役所前うるおい広場（2階）
東京スカイツリーを描く絵画展（7月のワークショップで描かれた作品と一般公募作品の展示）	**[とき]**10月27日（木）～30日（日）午前10時～午後5時**[ところ]**東京藝術大学陳列館（台東区上野公園12－8）
〝記憶の森〟映像展（地域の記憶を今に残す8ミリフィルムや、作家たちによるアニメーションなどの上映）	**[とき]**11月3日（祝）・5日（土）・6日（日）午後5時半～8時**[ところ]**牛嶋神社（向島1－4－5）・隅田公園（向島1－3）
マケット・プランニング展（今年度設置する環境アート作品の模型などの展示）	**[とき]**11月6日（日）～10日（木）午前10時～午後5時**[ところ]**すみだリバーサイドホール1階ギャラリー

☎＝電話　FAX＝ファクス　✉＝Eメール　🖳＝ホームページアドレス

広告　「畳まつり」開催中。ぜひこの機会に…。詳しくはHPか電話で。㈲たたみ工房さいとう☎3631-9591